

町からのお知らせ

鬼北町新エネルギー機器等設置費補助金について

町では、このたび地球温暖化防止を推進するため、町民の環境保全意識の高揚を図るとともに、積極的に温暖化防止に参加してもらうことを目的に、鬼北町新エネルギー機器等設置費補助金交付要綱を制定しました。

家庭用燃料電池システムおよび家庭用リチウムイオン蓄電池システムを対象とした補助制度です。補助金は一世帯につき、各システム10万円を限度に補助がります。

詳細は左記までお問い合わせください。

役場 環境保全課
内線 2131

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、地域全体で取り組むことで発生予防や早期発見につながります。
▼もしかしたら虐待ではあたってしまう▼近くに子育てに悩んでいる人がいる間違いの心配があつたと

しても、虐待を防止するにはまず連絡をしてください。あなたの一報で救われる子どももいます。

問い合わせ・連絡先

児童福祉係
内線 2117

愛媛県南予子ども・女性支援センター
☎ 0895-22-1245

第51回健康づくり講演会のお知らせ

鬼北町立北宇和病院では、左記の日程で第51回健康づくり講演会を開催します。

今回は、松山市民病院脳神経外科医師の角南典先生をお招きし、認知症・脳卒中の予防や治療についてご講演いただきます。

地域の皆さまの多数のご参加をお待ちしています。

日 時
11月12日(木)
18時～19時30分(受付17時30分)

場 所
鬼北町立北宇和病院
2階 大会議室

児童 和病院
内線 3117

内線 453400

役場 保健福祉課

内線 3117

お知らせ

平成27年分年末調整説明会の開催について

宇和島税務署では、平成27年分源泉所得税の改正・納付書等の記載要領・年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催いたします。

☎ 0895-22-4511

里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができますが、なかなかつた子どもを家庭に迎えて愛情を込めて養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親になることとを希望する方に子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給等があります。

県は、里親になっていたり親のことをついては、左記までご相談ください。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親になることとを希望する方に子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給等があります。

県は、里親になっていたり親のことをついては、左記までご相談ください。

問い合わせ・里親申込窓口

宇和島市役所
内線 2131
☎ 0895-22-1245

平成27年分 年末調整説明会開催日程

開催日	開催時間	開催会場	対象地域
11月17日(火)	14:00～16:00	近永公民館 2階 講堂	宇和島市三間町 鬼北町・松野町
11月19日(木)	10:00～12:00	宇和島市役所 2階 大会議室	宇和島市(個人事業者)
	14:00～16:00		宇和島市(法人事業者)
11月20日(金)	13:30～15:30	御荘文化センター 2階 大研修室	愛南町

※説明会は、対象地域にかかるご来場いただけます。

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

国民年金保険料「5年の後納制度」開始

宇和島市役所
内線 2131
☎ 0895-22-1245

里親とは、さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができますが、なかなかつた子どもを家庭に迎えて愛情を込めて養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親になることとを希望する方に子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給等があります。

県は、里親になっていたり親のことをついては、左記までご相談ください。

後期高齢者医療制度口腔健康診査の開始について

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、無料で歯科口腔健診を実施しています。いくつになつても歯の健康は非常に重要です。この機会にぜひ受診してください。

愛媛県後期高齢者医療の被保険者(ただし、病院等に6ヶ月以上入院している方や老人ホーム等に入所・入居している方などは対象外となります)

愛媛県後期高齢者医療の被保険者(ただし、病院等に6ヶ月以上入院している方や老人ホーム等に入所・入居している方などは対象外となります)

受診できる方

申込みが必要です。詳細は左記までお問い合わせください。

問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル
☎ 0570-011-050

宇和島年金事務所
国民年金課
☎ 0895-22-5344

※詳細はお問い合わせください。

自己負担なし

平成27年9月1日(火)～平成28年2月29日(月)

実施期間

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話等で直接申し込みください。(申し込み後、受診票等を郵送します)

※詳細はお問い合わせください。